

郵便での住民票(除票)の請求方法

吉田町役場町民課宛に、次の①～④を同封してご請求ください。

①「請求書」

住民票の写し交付請求書に必要事項を記入してください。

※ 日中連絡が出来る電話番号(携帯電話可)を必ず記入してください。

②「手数料(定額小為替)」

手数料は郵便局で販売している定額小為替でお送りください。住民票の手料金は1通【300円】になります。お確かめのうえご請求ください。

※ 受取人欄には何も記入しないようお願いいたします。

③「返信用の封筒・切手」

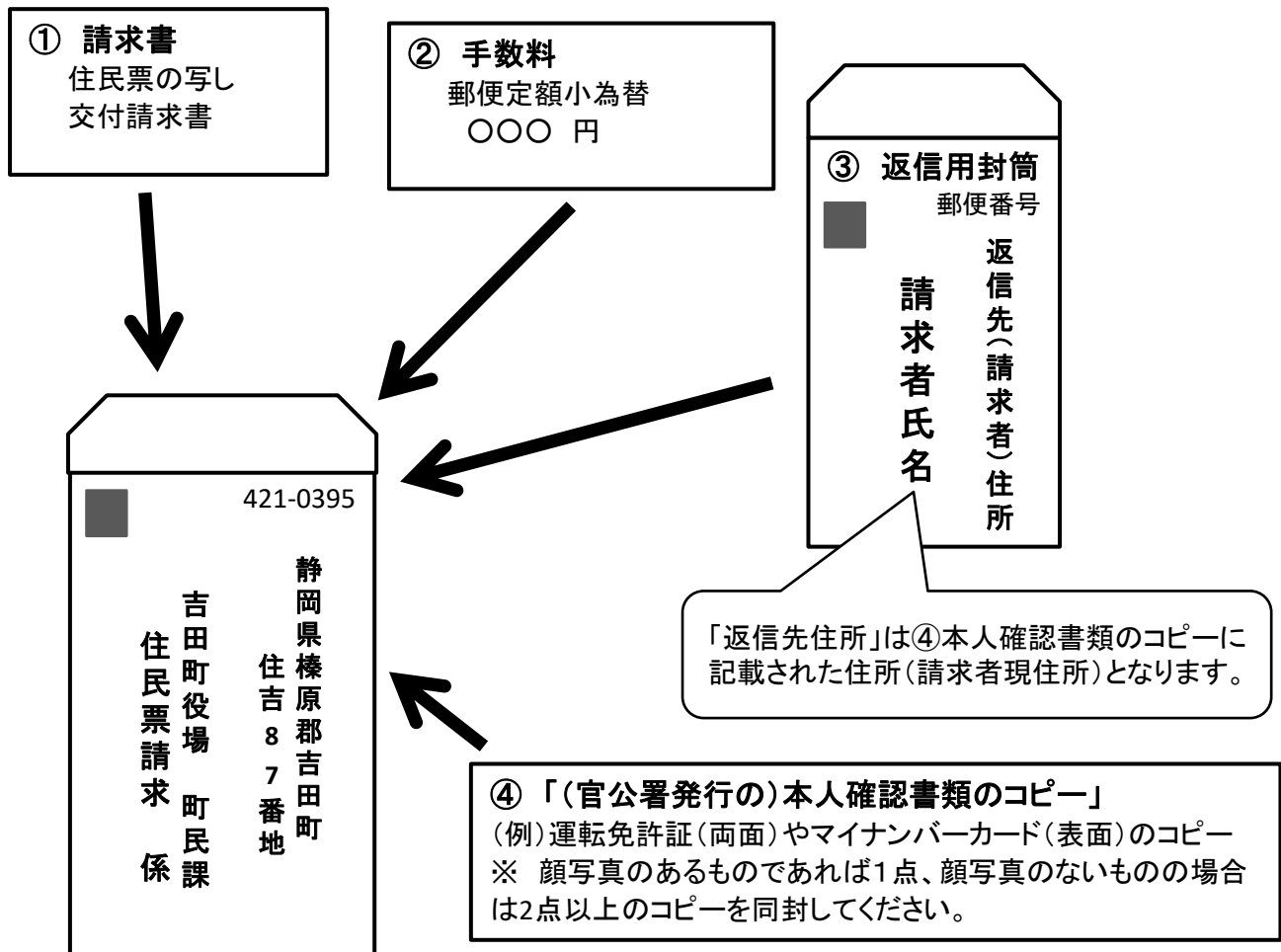
切手を貼ったうえで、返信先(請求者)の郵便番号・住所・請求者の氏名を記入してください。

※ お急ぎの場合は速達料金分の切手を貼ってください。

④「(官公署発行の)本人確認書類のコピー」

請求者の本人確認のため、公的な身分証明書のコピーが必要となります。

(例) 運転免許証・健康保険証・在留カード等のコピー



※ 郵便請求の場合、処理・確認及び配達に日数がかかります。投函してから届くまで1週間～10日程度かかる場合がございますので、日程に余裕をもってご請求ください。

※ 書類に不備があり電話でのご連絡が出来ない場合、送っていただいた書類を返送することがあります。必ず日中連絡のつく電話番号を記入するようお願い申し上げます。

住民票の写し交付請求書【郵便用】

(あて先) 静岡県榛原郡吉田町長

令和 年 月 日

請求者	住 所	〒 _____ アパート名・部屋番号等	
	電話番号	昼間の連絡先 (自宅・勤務先・携帯)	
	氏 名	ふりがな _____ _____ ㊟ または サイン	生 年 月 日 大・昭・平・令 _____ 年 月 日

※日本人は、署名・押印 ※外国籍の人はフルネームを署名・押印又はサインをしてください。

① 必要とする住民票	住 所	静岡県榛原郡吉田町 番地の _____ アパート名・部屋番号等		必要なものに○をつけてください	必要な通数	
	氏 名	ふりがな _____ _____	生 年 月 日 大・昭・平・令 _____ 年 月 日	1	世帯全員	通
				2	個人・世帯の一部	通
				3	除票 (死亡・吉田町から転出した方の住民票)	通
	・住民票に載せたい情報にチェックを入れてください。 ☐ 本籍地及び筆頭者 ☐ 世帯主及び続柄 ・外国籍の方について、下記も確認してください。 ☐ 国籍・地域 ☐ 在留情報 ☐ 在留カード番号 ☐ カナ併記名 ☐ 通称名履歴			4	改製原(※1)	通
			定額小為替同封合計金額 _____ 円			

② 請求者と①に書かれた方との関係性について

☐ 本人 ☐ 同一世帯員 ☐ その他 (_____)
※ ↑ の場合は請求前に必ず吉田町役場にお問い合わせください。

③ 使いみち、証明したい内容を出来るだけ詳しくお書きください。

- (例) ・ 車の登録内容の変更を行うにあたり、車販売会社に提出するため。
 ・ ○○市→◆◆町で3回引っ越し→△△町へ住所を異動した履歴を全てわかるようにしたい。

※1 改製原の住民票を取得したい場合は証明したい内容を具体的に記入してください。

★必要書類★ 必ずご確認ください！！

1 必要事項を記入した請求書(この紙)	☐ ←用意したらチェック
2 返信用の封筒・切手	☐ ←用意したらチェック
返信用の封筒に切手(84円～)を貼付の上、請求者の住所・氏名を記入してください。 ※ 請求者の本人確認のため、原則として本人の住民票上の住所以外には返信できません。	
3 請求者の本人確認資料のコピー	☐ ←用意したらチェック
請求者の本人確認のため、運転免許証や健康保険証など、住所(住民票上の住所)・氏名の確認ができる公的身分証明書の両面コピーが必要となります。(マイナンバーカードは表面のみ)	
4 手数料	☐ ←用意したらチェック
郵便定額小為替で、おつりのないようお願いします。【住民票(除票)の写し:300円】 ※ 定額小為替には、何も記入しないでください。	

※ 請求者が「本人・同一世帯員の方」以外の場合は、上記以外の書類を同封していただくことがあります。

請求書に不備がある場合、連絡先に電話をいたします。数日間連絡がとれない場合は、申請書類一式をお客様の返信用封筒にて返送いたしますので、昼間連絡のとれる電話番号を必ず記入してください

※ 不正に作成された文書の行使は、刑罰の対象となります。(刑法第159条、第161条)